

(別添3)

【横瀬町】
校務DX計画

1. 1人1台端末（児童生徒用）の整備

埼玉県共同調達により令和8年1月に端末を購入し、4月から運用を開始する。

2. ネットワークの改善

- ・現在、横瀬小中学校において、普通教室、特別教室、体育館でインターネットの接続が可能。
- ・文部科学省が示す学校規模ごとの1校あたりの帯域の目安（当面の推奨帯域）の値を参考に、令和6年度中にインターネットのプランを1Gベストエフォートから10Gベストエフォートへ変更。それに伴いルータの入れ替え及び設定変更を行う。令和7年度にはアクセスポイントまでの機器の入れ替え及びLANの引き直し、令和8年度にはアクセスポイントの入れ替えを行う。

3. 校務のデジタル化

- ・クラウドサービスの活用や書類の電子化を推進することで令和7年度にはFAXでのやり取りを原則廃止、押印は省略できるよう検討を実施する。
- ・令和10年度に校務支援システムの更新に向けて、校務系ネットワーク・システム等の現状分析や望ましい校務の在り方に関する検討を令和7年度から実施する。

4. 1人1台端末の活用と個別最適・協働的な学びの充実

- ・児童生徒が1人1台端末を活用した個別最適・協働的な学びの充実には、教職員がソフトウェアを積極的に利活用することが前提となる。そのため、各ソフトウェアの使用方法について、実践事例集を作成するとともに、他の自治体の優良な事例を共有する研修を毎年実施する。
- ・休み時間や家庭等で、個人のペースに合わせてAIドリルを活用し、学習履歴をもとに解き直しや予習ができる体制を整備する。

5. 学びの保障

- ・欠席した児童生徒や感染症による学級閉鎖など、教室に来て学習ができない状況が生じた場合、オンラインで協働的な学習ができる体制を整備する。
- ・不登校傾向の児童生徒については、希望があった場合に端末を活用した授業への参加・視聴の機会が提供できる体制を整備する。